

JFM だより

Vol. 16

※JFMとは、
Japan
Finance Organization
for Municipalitiesの略称です。

INDEX

- JFMトピックス … P1
- 融資の実 兵庫県芦屋市 市立芦屋病院 … P7
- がんばる公営競技 四日市けいりん … P11
- 自治体ファイナンスよもやま話 … P13
- 地方支援ダイアリー … P15
- 基金運用ひとくちメモ … P17
- JFM人事交流日記 … P18
- JFMからのお知らせ … P19
- 私たちがJFM債買ってます！ … P19



今号の表紙

兵庫県芦屋市 市立芦屋病院



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



平成27年10月1日付けをもちまして
瀧野欣彌が地方公共団体金融機構理事長に就任しました。



略歴

昭和46年 7月	自治省入省
平成19年 7月	総務事務次官
平成21年 9月	内閣官房副長官
平成24年10月	財団法人地方財務協会理事長 (平成25年4月1日から一般財団法人)
平成26年10月	地方公共団体金融機構副理事長
平成27年10月	地方公共団体金融機構理事長

御挨拶

平成27年10月1日付けをもちまして、地方公共団体金融機構理事長に就任致しました瀧野欣彌でございます。就任に当たりまして、御挨拶申し上げます。

地方公共団体金融機構は、地方公共団体に対し、長期かつ低利の資金を融通することを主たる任務として、法律に基づき設立された地方共同法人です。その資金は、国の財政融資資金とともに公的資金として位置付けられ、次のような機能を担っています。

まず第一に、長期資金の融通による世代間負担の公平の実現です。地方公共団体の整備する社会インフラの便益は長期間に及ぶことから、最長40年に及ぶ長期資金を貸し付け、その償還を受益世代の負担する租税等により行うことにより、世代間の受益と負担の一致を目指します。

第二に、固定金利による貸付けの実施による計画的財政運営の実現です。当機構では、地方公共団体に対し、長期貸付を固定金利で実行する一方、資金調達には10年債を中心に行うため、借換時に金利変動リスクが生じます。この借換リスクを、当機構では、地方公共団体に転嫁することなく、十分な金利変動準備金の下で対応することとしています。その結果、地方公共団体においては、将来の金利負担についての確かな見通しの下での財政運営が可能となります。

第三に、特別金利の設定による財政負担の軽減です。当機構では、基金運用益等を活用して、調達金利に基づき算定した貸付けのための基準金利を下回る特別金利を設定して地方公共団体に資金を貸し付け、地方公共団体の財政負担の軽減を図っています。特別金利の水準は、機構発足以来、国の財政融資資金と同水準となっています。

この他、地方の財源不足対策として発行される臨時財政対策債への対応を含めた当機構の貸付総額が毎年国の定める地方債計画で定められますが、地方の共同資金調達機関として、これに対応するため、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券の他、毎年1兆円前後の債券を国内外で発行してきました。その際には、内外の市場環境が極めて不安定であることから、市場のニーズに合わせた超長期債や自由な期間設定が可能な当機構に特有のFLIP債等機動的な債券発行に努めてきましたが、今後とも、これまで以上に弾力的・機動的に対応していく必要があると考えています。

また、地方公共団体の資金調達を支援する地方支援業務については、各種研修会等を着実に実施するほか、地方公会計制度に係る統一基準の導入に対する支援を行うなど、各地方公共団体の財政運営の健全性の確保に対する支援にも取り組んでいるところです。

現在、地方公共団体を取り巻く環境は、人口減少社会を迎え、非常に厳しい状況にあります。このような中で、各地方公共団体では、内閣の最重要課題である地方創生に向けて、全力で取り組んでいます。当機構においても、これに対応し、3年間の臨時的措置として、経営に支障のない範囲内での国庫納付を行うこととしています。また、戦後整備された各種公共施設も一斉に更新期を迎え、様々な財政需要が想定されています。一方、内外の金融情勢は、中国をはじめ新興国経済が下振れする中で不透明感を増しています。このような環境の中で、金融を通じて地方公共団体の財政運営を支える当機構の役割に対する期待は、今後益々増大するものと認識しています。

今後とも、地方共同法人として、法律に則った内部統制を厳格に行いながら、堅固な財政基盤を確保して、市場の信認を維持し、地方公共団体の財政需要を的確にとらえて、その期待に応えてまいりたいと考えています。

地方公共団体金融機構

理事長

瀧野 欣彌



瀧野理事長の機構に対する思いなどを、機構の若手職員がインタビューしました。

聞き手



融資部融資課
野島 加奈子
平成23年度機構採用
現在5年目



経営企画部
リスク管理統括課
安山 修平
平成21年度鹿児島県採用
平成27年度より機構派遣

まずは、ご自身の出身と経歴について お聞かせください。(野島)

私は、北海道の生まれで高校生まで釧路におり、大学進学で東京に出てきました。昭和46年に自治省に入省しまして、地方勤務は静岡県、新潟県、京都府、福井県で様々な仕事をしました。平成21年に総務事務次官を最後に退官しましたが、ちょうどその時に民主党へ政権が移り、鳩山内閣の内閣官房副長官という立場で官邸に入ることになりました。その後、縁あって地方公共団体金融機構にやってきました。

様々なフィールドで活躍されてきましたが、 これまでの仕事の中で、印象に残っているもの、 思い出深いものはありますか。(安山)

最初に県の課長をしたのが新潟県ですが、そこで積雪・地域振興課長という職に就きました。当時、役所の課名に「雪」が付くのは新潟県だけだったと思います。雪の対策が新潟県の地域振興で重要だったということです。雪下ろしをしてもすぐに運び出せないで、家の周りに雪置場として土地を持たなくてはならない。また、温暖な所と違い、農地も半年近くは雪に埋もれ、土地を利用できる期間も短いという理由から、固定資産税を半分にしたいという運動を起こしました。もちろん簡単に税制度を変えるわけにはいかないですが、雪国の実情を世の中の人に知って欲しいという思いがありました。また、当時、雪下ろしに人を雇うと1万円くらいかかりました。その雪下ろしに係る費用をなんとか所得税の雑損控除として認められないかという運動もしました。それはうまく実現できましたね。

それから、県の部長になったのが福井県ですが、そこでは、若い人に定住してもらうために、県立大学を創設する仕事がありました。福井県は水産業が盛んですから水産関係の学部を立ち上げ、大学創設を実現させたことが印象に残っています。



地方公共団体は、まさにその地方独特の 仕事があるということが分かりました。 ところで、総務省では最後に事務次官に就かれま したが、その時に印象に残っている仕事はありま すか。(安山)

事務次官は、省全体を見渡す仕事ですし、しかも総務省は、旧総務庁、旧郵政省、旧自治省が一緒になった役所なので、旧三省庁が融合して、ひとつの役所として成り立っていくようにすることに一番気を遣いました。

また、その以前、自治財政局長の時は、地方税を充実させていく一方で、国庫補助金を減らして地方の自主性を高め



て、足りないお金は地方交付税で手当てするという、三位一体の改革がありました。国庫補助金の削減に対しては、各省庁からかなり抵抗を受けて、苦勞した思い出があります。今は地方創生で新しい交付金をつくるというのが大きな課題になっていますが、各省庁の補助金をスクラップできるかどうかが非常に大きな課題です。ただそれぞれの省庁の補助金は歴史的経緯もあるし、必要性があって出来たものだからそう簡単には無くせない。国の財政を変えるというのは大変なことです。それと同じような苦勞を三位一体の改革の時に味わいました。

座右の銘などありますか。(野島)

平安時代の僧、最澄が残した言葉で「一隅(いちぐう)を照らすこれ国の宝なり」という言葉があります。自分の与えられた範囲の職務をしっかりと行う人が集まるとその国は栄える、だからそういう人が宝だという意味です。背伸びをしなくてもよいから、自分のできることをしっかりとやるのが大事なんですね。



普段はどのような本を読みますか。 また、休日はどのように過ごしますか。(野島)

好んで読むのは歴史物や伝記が多いです。最近、亡くなられた阿川弘之さんが書かれた志賀直哉の伝記を読み返してみました。また、ドナルド・キーンさんの書かれた正岡子規の伝記も良かったです。短い生涯でありながら正岡子規が新しい俳句のスタイルを確立したことを高く評価していました。

休日は家で読書をしたり、録画しておいたビデオを観たりしていますね。家内が映画好きでして、昔の映画の放送があると小まめに録画していて、その中でおすすめの作品を観たりしています。



総務省自治財政局長時代に、公営企業金融公庫廃止等を含めた政策金融改革、そして、総務事務次官になられて機構が設立される経緯を目の当たりにされてきたと思います。その時印象に残っていることなどありますか。(安山)

自治財政局長の時に政策金融機関の見直しが始まり、公営公庫のような地方公共団体に対する融資機関を廃止しようという案もありました。しかし、すべての地方公共団体が必要な資金調達をできるわけではないということで、地方六団体は大きく反発しました。その意見を踏まえて政府・与党の関係者に説明に回ったのを思い出します。それでなんとか地方共同法人ということで話がまとまって、機構設立パーティーの時に事務次官として祝辞を述べたことを思い出します。皆さんが本当に嬉しそうな顔をされていました。一時は廃止という案もあったので、一気に危機意識が高まったということもあったと思います。地方公共団体の方はそういう危機の時には一致団結して、みんなのために頑張ろうという思いがあるんですね。

戦後70年経ちましたが、治安が保たれてずっと平和な国家を実現してきたのには、地方行政の役割というのが非常に大きかったと思います。日本のどこに住んでいても同じような行政サービスがきちんと受けられる国というのは世界でもそう例がない。それが実現できたのは何を置いても地方公共団体の力です。そういう地方公共団体が、地元に密着した力をきちんと発揮できるようにしていくというのが、我が国の今後の発展のために重要なことだと思います。地方公共団体に必要な資金を融通する機構は、政策金融改革の時に荒波に揉まれましたけど、地方共同法人として出発することが出来て良かったと思います。



昨年10月に機構の副理事長に就任され、さらに今年10月には理事長に就任されました。どのような思いがありますか。(野島)

やはり地方共同法人という形態をとって良かったと実感しますね。それまでは政府系金融機関の一部だったわけですから様々な制約がありました。全体の金融政策の調和を重んじる向きもあって、なかなか迅速な対応ができないこともあったのですが、地方共同法人となってからはそういう制約がなくなりました。非常にフレキシブルに仕事ができるので、地方公共団体の需要にもすぐにお応え出来ますし、資金調達の面でも市場の動向に応じた地方共同法人ならではの迅速な動きが取れていると思います。とにかく地方公共団体のために仕事をするんだという一点に集中している組織になっていると思います。



最後に、今後の機構のあり方についてのお考えをお聞かせください。(安山)

今後の地方公共団体にとって最大の課題は、人口減少社会にどう対応していくかだと思います。そういう中で、地方創生を最大の課題として取り組んでいるわけですが、機構も地方創生の資金として地方交付税に入れるため、平成27年度から3年間にわたって6千億円を国庫納付することにしました。それから、昭和20年代から30年代にかけて整備された公共施設が更新期を迎えます。それに応じた新しい資金需要が出てきますので、それにきちんと対応していかなければならないと思います。我々もそうした地方公共団体の事情やこれからの取組みをよく理解しなければなりません。そのためにはデスクワークだけではなく、実際に現場へ足を運んで自分の目で見ることが大切です。どこでもその土地ならではの理屈に基づいた考えがあります。まずはその意見を一回受け止めて、そのまま受け入れることは難しくても、それを他の方法で解決できることはないかと考えることが重要なのではないのでしょうか。

地方公共団体は、日本の全体の社会秩序を維持していく上で大きな役割を果たしてきました。これから人口減少、高齢化が進んでいく中で、誰もが人生を全うできるような基盤を作っていかななくてはなりません。そのためには今までとは違う様々な社会福祉施設やコンパクトシティの整備など、新しい視点の事業が出てくると思います。そういった取組みやニーズを受け止めて、地方公共団体に資金提供をしていく機構の役割というのは、これから益々重要になってくると思います。





Feature1

兵庫県芦屋市 市立芦屋病院



市民に愛され、信頼される 地域の中核病院を目指して

開業以来63年、地域に根差す医療機関としての役割を担ってきた市立芦屋病院。施設の老朽化とともに、経営状況が悪化したことから、平成21年度から5年間の「市立芦屋病院改革プラン」を策定し、抜本的な改革を行いました。市民にとって快適な病院であるために、また、健全な経営による質の高い医療を提供するために、新病棟建設をはじめとする取組みを進めてきました。

外来受付・
待合室

レストラン



リハビリルーム



特別個室

健全な経営のための 本格的な改革へ

兵

兵庫県芦屋市は、北に六甲山系、南に大阪湾を臨み、海に向かって緩やかに傾斜する地形が美しい景観を生み出しています。瀟洒で成熟した住宅街が広がる芦屋市は、国際文化住宅都市にも指定されており、市の山手は谷崎潤一郎の小説「細雪」の舞台になったことでも知られています。

市立芦屋病院は、昭和27年に内科、外科、放射線科の3科により発足。「戦後間もない当時は、結核を患う方が多く、緑豊かで風光明媚な高台に建つ当院は、治療や療養をする環境としても適していたようです。」（市立芦屋病院 佐治文隆事業管理者/「」内のコメント以下同）

開業当初の病棟は木造で、その後傾斜地に増改築を繰り返した結果、動線が複雑になり患者さんに不便を強いていました。加えて建物の老朽化の問題や、平成10年の耐震診断の結果により、耐震補強か建替えかという選択を迫られました。

また、平成20年度には収支不足を補うための市からの長期借入金が8億円となり、これ以上経営の低迷が続けば、よりよい医療を市民に提供できなくなるという危機感から、平成21年度から5年間の「市立芦屋病院改革プラン」を策定。地方公営企業法の全部適用へ運営形態を見直し、事業管理者を経営責任者として、経営と施設を同時に改善する本格的な改革に乗り出します。「別の場所への移転という選択肢もありましたが、患者さんにとってここが良好な環境であるという市民の声を優先し、現所在地での病棟の新築、外来・管理棟の改築を決断しました。」

芦屋市街から神戸港まで一望できる屋上からの眺望



太陽光発電パネル



人間ドックセンター



色分けされたフロアの写真



消化器センター・内視鏡室



利用者の快適を考えた新たな病院

生 まれ変わった病院は、清潔かつ緑を活かした「グリーン&グリーン」をコンセプトに、太陽光発電やガス・コジェネレーションなどクリーンエネルギーを採用し、手術室、薬剤室、病室の一部では高機能フィルターで病原菌の侵入を防ぎ、清潔な環境を実現しています。また、複雑だった動線も分かりやすく改善し、1階から4階の各階の廊下などは、「海」、「街」、「山」、「空」をイメージし、それぞれ濃紺、ピンク、緑、青で色分けし、どの階にいるのか分かるように配慮されています。さらに、隣接する公園と病院の敷地を一体化し、利用者のみならず、地域の人々も気軽に憩える緑地

を設けています。

新病棟では、許可病床数を272床から199床に減らし、全体の63%を個室にしました。これはプライバシーを重視し、患者さんに少しでも快適に過ごしてもらいたいという考えと、感染症を防ぐという意図があります。「決して大規模な病院ではありませんが、市民の方に、明るくてきれいで快適な病院に変わった、利用しやすくなったと思っていただければ幸いです。」

さらに、市民病院も病気を治すことだけではなく、患者さんの精神的苦痛を和らげる医療や予防医療にも力を入れなければならないという考えから「緩和ケア病棟」や「消化器センター」、「人間ドックセンター」を新たに設置しました。人間ドックは国民健康保険加入の芦屋市民を対象に市から検査料の半額が助成され、市民が受診しやすいようになっています。

医療の質を上げるための取り組み

経

営の改善においては、何よりも医療の質を上げることが必要であると考え、医師をはじめ、看護師、薬剤師、臨床検査技師など病院の核となる人材について、大学病院などの協力を得ながら優秀な人材を招聘しました。また、より専門的で高度な知識を持った専門看護師や認定看護師を積極的に増やすことを目指し、勤務しながらの大学通学や通信教育の受講等、資格を得るための病院側のサポートを充実させました。「医療の質を上げる鍵はやはり“人”であるというのは改革当初からの考えです。」

また、職員全員の職能向上を図るため、半期毎に各部署が目標を設定し、その達成度が部署毎に評価され賞与の参考にされるなど、職員のやりがいを高める方法を取り入れています。さらに、毎朝、院長、副院長、診療局長、事務局長、看護部長による経営会議を開き、そこで議題になったことや決議された事項はすぐに対応、実行するという迅速な運営により、小さな問題を小さなうちに解決し、大きな事故を未然に防ぐようにしています。

これら様々な経営努力や施設の改善により、平成20年度には68%であった病床稼働率が平成25年度には84%に向上。市からの長期借入金もなくなり、現金ベースでの黒字化を実現しました。

地域との交流や 広報活動も積極的に



あしやホスピタルフェスタ

市

立芦屋病院では、市民に向けての健康増進の啓発や広報活動も積極的に展開しています。毎月様々なテーマを設けての「公開講座」をはじめ、「健康教室」、「がんフォーラム」を市内の施設で実施しています。

また、年に1回の「あしやホスピタルフェスタ」は大学のオープンキャンパスならぬオープンホスピタル。「もともとは新しくなった病院を多くの人に知ってもらおうという考えから始まった催しです。病院を会場として、血管年齢や骨密度などの測定ができたり、お子さんに医師や看護師の疑似体験をしてもらったり、腹腔鏡手術の練習をする機械を使ってお菓子のつかみ取りをやったりと、様々に趣向を凝らして皆さんに楽しんでいただいています。」



院内コンサート

診療所とのネットワーク化を推進

地

域の医療を担う機関として市立芦屋病院が強く意識するのは「医療の地産地消」と「地域完結型医療」です。近隣の医療機関と連携を深め、診療所から患者さんを受け入れたりと、逆に診療所を紹介したりすることで、病院と診療所が役割を分担し、地域の医療機関全体でひとつの病院のような機能を持つという考え方です。それは、患者さんが病状に応じて馴染みある地域や自宅での療養を可能とし、クオリティ・オブ・ライフ（＝質の高い暮らし）を維持できることに繋がります。市立芦屋病院では地域連携室を設け、地元の提携医と独自のITネットワーク化を実現し、電子カルテやCTスキャン等の医療情報を共有して、診察や治療に役立てています。

「何かあったら芦屋病院に行けば頼りになる、あそこの先生に診てもらいたいと言われるような地域の中核病院を目指し、質の高い医療、看護を目指していきたいと思います。」

屋外での通年ナイター開催を全国で初めて導入 地元とともに歩む歴史ある競輪場

「がんばる」
公営競技

自治体や地域住民に貢献する公営競技

事業の存続も危ぶまれた平成10年代

四日市市は、三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した温暖な気候で、明治期の四日市港修築により繊維工業、さらに機械工業や化学工業の進出が相次ぎ、中京工業地帯の代表的な工業都市に発展してきました。

四日市けいりんは昭和27年に四日市市営霞ヶ浦競輪として開設し、平成27年1月に開設63年を迎えました。競輪人気やバブル景気に支えられ、順調な経営を続けてきましたが、売上は平成3年度をピークに右肩下がりに低迷し、平成11年度から17年度には事業収支が赤字となり、競輪事業そのものを存続するかどうかの瀬戸際にありました。市では平成18年に「四日市競輪の今後のあり方検討委員会」を設置し、3年以内の黒字化及び運営に公費を投入しないという条件付きでの存続を決定しました。また、純資産が撤退経費を上回ること、事業収支が黒字であることを条件として、存続について毎年度「四日市競輪検証委員会」に諮ることを併せて決定しました。「かなり厳しい条件ではありますが、前向きに経営再建に取り組んで参りました。」(四日市市商工農水部 竹尾英志理事)

通年のナイター開催で経営改善し 市財政にも大きく貢献

経営再建の鍵となった施策のひとつが通年ナイター開催です。平成14年度から年間2節ほど実施していたナイター開催の売上が好調だったため、平成19年度から記念レースを除く本場

開催のすべてのレースをナイターに移行しました。当時、屋外競輪場での通年ナイター開催は全国初の試みでした。「ナイターレースは他場と競合しにくく、夕方からの開催のため車券を購入しやすいという利点があります。また、厳冬期でも開催できるのが四日市けいりんの特徴です。それでも冬の屋外は気温が下がり選手にとっては条件が厳しく、開催実現には選手会の理解も大きかったと思います。」(竹尾理事)

通年ナイター開催に加え、経費節減策として包括民間委託を導入するなどの取組みが功を奏し、平成19年度に事業収支が黒字転換し、平成26年度まで黒字経営を維持しています。

四日市けいりんでは、開設以来、平成26年度までに事業収益から総額167億円を市の一般会計に繰り出し、平成26年度は1億円を繰り出しました。「繰出金は、主に四日市市の教育・福祉・文化関係の施設改修等に利用されます。これからも市民の暮らしに役立つ四日市けいりんであり続けたいと思います。」(竹尾理事)

より快適に観戦できる空間へ

厳しい経営の下では難しかった施設の改善も進めており、平成25年度はメインスタンド3階の特別観覧席を新装しました。座席数をそれまでの約半数に減らし、その分ゆったりと座れるシングルシートに変更しました。それぞれの席にはモニターテレビが付き、高級感のある空間となっています。平成26年度から向こう10年間の施設改善計画を策定し、その初年度として、第2、第3スタンドの屋根や空調設備、電気設備の改修を行っています。平成28年1月からはメインスタンドの耐震化と



メインスタンド外観



メインスタンド特別観覧席



テレビモニター付き個室



よっかいちけいりんサイクルフェスタ



ドリームステージでのイベント風景

今回は、三重県四日市市の四日市けいりんをご紹介します。

開設63年の歴史ある同場は、ナイター競輪の通年開催などの施策により経営危機を乗り越え、平成19年度から事業収支が黒字に転換しました。様々なファンサービスや地域との交流はもちろん、地元高校の自転車競技部にバンク(走路)を提供するなど、さらなる競技の発展、選手の育成にも目を向けています。

併せ、2階席の改装を予定しています。「ご来場いただくお客さまに安心・安全で快適な空間をお届けできるよう進めて参ります。」(竹尾理事)

S級選手との触れ合いをはじめ 幅広くファンを取り込む施策を実施

全国2,400名以上の競輪選手の中で、わずか9人のみが選ばれる最高峰ランク「S級S班」。その中に三重県出身で四日市けいりんを本拠地とする浅井康太選手がいます。

「大四日市まつり」や「エキサイト四日市バザール」といった地元のお祭りにPRブースを出展し、浅井選手をはじめとした



ポスターに起用された
浅井康太選手

トップ選手達に協力してもらい、自転車の速度を競う催しのタイムトライアルなどで、一般の方と交流を図っています。「一流選手と交流してもらうことで、鍛え抜かれた選手の凄さを通じて競輪をより魅力的なものに感じていただければ幸いです。」(竹尾理事)

また、バンク(走路)を一般に開放して開催する「よっかいちけいりんサイクルフェスタ」は第3回目を迎え恒例行事になりました。自転車メーカーによるロードバイクの試乗会や現役選手との模擬レースなど様々な催しが行われ、毎年1,000人を超える人々で賑わいます。「ご家族連れも多く、普段は入ることのできないバンクを体験していただき、少しでも多くの方に競輪を身近に感じていただければと思っています。」(四日市市商工

農水部けいりん事業課 松井裕哉主幹)

幅広くファンを取り込むため、様々な施策を実施しています。四日市けいりん独自の「フォーリンクラブ」は、会員になることで、来場や重勝式車券の購入に応じてポイントが貯まるサービスで、ポイントは電子マネーなどに交換できます。また、ビギナーズルームでは選手OBが分かりやすく解説したり、ガールズケイリン開催に合わせてスイーツを食べながら競輪を楽しむイベントなど、女性客を意識した施策も行っています。「5名様以上で利用できるテレビモニター付きの個室は、オードブル、お弁当が付いて、ソフトドリンク飲み放題。グループでの観戦が楽しめるので若いお客さまにも気軽に来場していただきたいですね。」(松井主幹)



イメージキャラクター
「フォーリン」

平成33年「三重とこわか国体」の競技会場に

三重県内には高校の自転車競技における強豪校が揃い、各校がしのぎを削っています。四日市けいりんでは高校の部活動の練習場としてバンクを提供しており、地元高校出身の競輪選手も生まれています。また、平成33年には「三重とこわか国体」の開催が予定されており、四日市競輪場は自転車競技の会場になります。「レースの開催だけでなく、四日市けいりんがアマチュアの自転車競技を手助けし、やがて地元から強い競輪選手が育ち、その選手をまた地元ファンのファンが応援する。そんな流れがきたら素晴らしいことではないでしょうか。」(竹尾理事)

見積合わせにおける新たな取組み ～選択肢を拡げた資金調達を目指す～

山形県庄内町の取組みを、
庄内町総務課の皆さんに
ご紹介いただきます。

今回のプレゼンター
庄内町
総務課の皆さん



自治体ファイナンス
アドバイザー

倉持 弥一

今回は山形県庄内町における見積合わせを紹介します。コンベンショナル方式導入や利率見直し時の金利決定等、課題も認識しつつ円滑な資金調達に向け着実に取り組み、成果を上げている事例として紹介いたします。

コンベンショナル方式の導入

庄内町では、過去に実施した耐震補強や公共施設整備、また今後想定される大規模事業により地方債残高が大幅に増加する課題を有しており、これに伴い、平成28年度以降の元利償還金も増加するため調達コスト低減が重要となります。そこで平成27年度の臨時財政対策債(3億242万円)を対象に、見積合わせの方法を従来の単独金融機関の総額引受からコンベンショナル方式に変更し、金融機関側に選択肢を増やすことで競争原理を働かせ、調達金利の低減を試みることにしました。

新方式では見積合わせ要件の一新が必要でした。事務手続との兼ね合いも検討し、引受希望額を最低単位1億円、上限3億円と定めた上で最大3札提示を可能とし、端数(242

万円)は最低利率の落札者の引受額に加算することにした。大きなポイントは、殆どの金融機関が新方式に経験がなく、募集条件をわかりやすく正確に伝えることでした。同時に庁内でも限られた期間に何度かシミュレーションを行って体制を整えました。

結果は、見積通知した全6金融機関が応札し、うち2金融機関が落札しました。1億円×3本の複数札提示の金融機関が、最低及び2番目に低い利率で計2億円を落札し、残り1億円を3億円で応札した他の金融機関が落札した内容です。最低引受額・複数札設定で積極的な利率提示が確保できたと解釈しています。初回で不慣れなことから、見積合わせ実施の通知発出に時間を要して見積提出期限まで短期間になった点は今後改善を図る考えです。

「予定利率」設定と利率見直し時の金利決定

見積合わせの際、財政係内部で「予定利率」を設定し、提示次第では契約締結しない旨を参加金融機関に事前伝達しました。「予定利率」は、従来は財政融資資金のみを参照していましたが、今回から国債利回り（一定期間の平均値）も参照する基準金利に加え、スプレッドでも提示内容を確認する方法に移行しました。

この点では、今後の検討課題も残ります。今回は利率見直し方式の見積合わせでしたが、過去の経緯や取引関係を踏まえ、10年後の見直し時の採用金利は「見直し時協議」として覚書締結し、当初期間の金利水準のみで落札者を決定しました。見直し時に金利交渉が生じますので、今後、金融機関とのコミュニケーションも踏まえ条件設定する必要性を感じて

います。そのための布石として、平成27年度に見直しが到来する10年前の利率見直し方式での借入について、利率見直し時の交渉の際、前述の交渉方法を持ち出しました。今回と同様の覚書文言でしたが、見直し時の協議前に新たな基準金利を参照する旨を表明し、当初借入時のスプレッド水準を手許試算して交渉に臨みました。JFM「スプレッド分析シート」で定量的に交渉準備を進め、最終的に金融機関側にも無理のない水準として概ね庄内町側提示の金利水準で決着しました。スプレッドを利用した交渉を初めて採用し、取引金融機関に今後の「見直し時」の金利決定方法に方向性を示せたことは大きな意味があります。

庄内町では、今後も金融機関との取引関係にも配慮しつつ、課題解消を進め調達コスト低減を進めていく方針です。

庄内町の紹介

庄内町は日本百名山の一つである月山の頂を有し、平成の名水百選に選ばれた清流立谷沢川や日本三大急流の一つである最上川が流れ、米どころ庄内平野を形成する豊かな田園が広がり、自然や歴史、食文化など恵み豊かな町です。山形のお米「つや姫」やコシヒカリ、ササニシキなどの日本を代表する美味しいお米のルーツとなった「亀ノ尾」発祥の地であり、日本一おいしい米の里です。田園風景の中に一際目を引く白い風車があります。これは全国に先駆けて実施した風力発電事業で、新エネ百選にも選定された環境の町のシンボルです。

また、立谷沢川流域の奥座敷にたたずむ隠れ宿として「月の

沢温泉北月山荘」があります。月山登山へのベースキャンプとして最適であり、酸性泉の温泉に四季折々の地元料理のおもてなしに、県内外から多くのリピーターが集まってきております。立谷沢川では、砂金堀り体験やイワナつかみどり体験ができます。

さらには、6次産業化の拠点である新産業創造館「クラッセ」やギャラリー温泉「町湯」、生涯スポーツの拠点「八幡スポーツ公園」等の施設や、四季折々のイベント、歴史的街並み、日本一おいしい米と豊富な食材等多彩な観光・交流資源を有している魅力あふれる町です。

豊かな田園風景



新産業創造館「クラッセ」



月山山頂



町の概要

人 口	22,495人(平成27年1月1日現在)
世帯数	6,997世帯(平成27年1月1日現在)
面 積	249.17km ²
普通会計歳入総額	11,731,675千円(平成26年度決算)
普通会計歳出総額	11,055,559千円(平成26年度決算)
標準財政規模	7,177,590千円(平成26年度決算)
財力指数	0.30(平成26年度決算)
実質公債費比率	10.7%(平成26年度決算)
将来負担比率	94.9%(平成26年度決算)
町ホームページ	http://www.town.shonai.lg.jp/



お手伝いします!



地方支援ダイアリー vol.16
地方支援を**利用**してみよう!

私達、地方支援部は“地方の地方による地方のため”をモットーに地方公共団体の皆様のお力になれるよう日々研鑽しています。

今回の“地方支援ダイアリーvol.16”では、第2回地方公共団体ファイナンス賞表彰式についてお伝えします。

第2回 地方公共団体ファイナンス賞表彰式

ファイナンス(資金調達・資金運用等)に関して、工夫をして取り組んでいる地方公共団体を表彰することにより、団体の資金担当職員等の意識向上を図るとともに、その取組事例を全国の団体に対し広く周知を図り、地方公共団体全体の「より良い資金調達・資金運用」につなげるため、平成26年度に「地方公共団体ファイナンス表彰」制度を創設いたしました。

第2回となる本年度は、平成27年8月4日に第一ホテル東京において表彰式が挙行されました。

【第一部】 資金調達・資金運用に関する研修(13:30~15:30)

- **基調講演** 「深化する自治体ファイナンスと地方共同金融機関」
(小西砂千夫 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授)
- **研修** 「自治体における資金管理マネジメントの現状について
～資金調達・資金運用の事例を踏まえて～」
(浅野正義 地方公共団体金融機構地方支援部ファイナンス支援課長、自治体ファイナンス・アドバイザー)



【第二部】 地方公共団体ファイナンス賞表彰式(自治体事例紹介)(15:45~18:00)

- **挨拶** (渡邊雄司 地方公共団体金融機構理事長(当時))
- **表彰式・事例発表**



岩手中部水道企業団(岩手県)



渡邊理事長
小西選考委員長を囲んで



茨城県



太田市(群馬県)



大阪府

『JFM理事長賞』

受賞団体のうち、特に顕著な努力が認められる個人・グループとして、**岩手中部水道企業団(岩手県)**が選ばれ、地方公共団体金融機構理事長より、「JFM理事長賞」が授与されました。

受賞団体の声を紹介しす

岩手中部水道企業団（岩手県）

公営企業におけるファイナンスの改善

岩手中部水道企業団は、用水供給事業を営んでいる岩手中部広域水道企業団と北上市、花巻市及び紫波町の各水道事業が平成26年4月に全国でも先進的と言われる垂直・水平統合により誕生した一部事務組合です。

統合初年度には、JFMや証券会社の出前講座を活用してファイナンスの知識を習得。経理担当課以外の職員も参加し、組織全体のレベルアップを図りました。広域化事業計画策定時に実施した長期財政シミュレーションで資金収支の推移を把握した上で、留保資金を1年末満の預金運用と20年超の債券運用によるダンベル型ポートフォリオを構築。安全性と流動性、収益性の両立を図りました。

現在、国債利回りは低水準で推移していますので、金利上昇リスクに備えた相場観の醸成と、資金調達・運用の更なる高度化によって、将来の施設更新の財源となる資金の有効活用を目指します。

茨城県

資金調達多様化の取組み

茨城県は、資金管理業務の高度化を進めるため、平成21年12月に、民間から金融エクスパートを「資金管理官」として採用したことを契機として、財政課職員の金融知識の習得から、経営が悪化している出資法人の資金調達に係る渉外業務まで幅広く改善に取り組んできています。

平成26年度においては、県外金融機関からの資金調達を目的としたシンジケート・ローンや金利変動リスクの抑制を目的とした金利予約取引を行い、今後の市場環境の変化に対応できるような体制の基礎づくりを行うことができました。

今後も、今回評価いただいた資金調達手法の多様化を進めるとともに、他団体の状況等を参考により良い資金運用に取り組むことにより、調達と運用の両面にわたる資金管理の一層の高度化を目指していきたいと考えています。

太田市（群馬県）

おおた市民債の発行

太田市は、市民参加を目的としたミニ市場公募債「おおた市民債」を、平成14年度より全国の市町村で初めて発行し、現在まで毎年度発行をしております。第2回地方公共団体ファイナンス表彰では、その継続性を評価して頂いたことをとてもうれしく感じます。

発行にあたりましては、直近の市場金利、参加をして頂いた市民への恩恵、今後の財政負担等を考慮し条件を決定するわけですが、毎年多くの市民の皆様に参加して頂いており、ほとんど売れ残りもなく販売できているのは、魅力ある商品を発行できている結果であると考えております。

平成26年度からは「何度申し込んでも当らない」という意見を反映し、抽選方式から窓口販売での先着順に変更いたしました。事務的負担の軽減にもつながりましたが、早朝から並んでも購入ができないなど、市民の皆様には不便を来したこともあり、その反省点を今後の取組みに活かしていきたいと思っております。

大阪府

財務マネジメント機能の向上

今回表彰いただいた「財務マネジメント機能の向上」の取組みでは、府債ポートフォリオの最適化などによる公債費の抑制を目指す「起債マネジメント」、基金等の一括運用などによる資金の効率的運用を目指す「資金マネジメント」、金利の急変などによるリスク対応強化を目指す「リスクマネジメント」、これら3つのマネジメントを柱とし、資金の調達や運用などを総合的に管理し、資金の効率性を高めることを目標として、日々業務に取り組んでおります。

今回の受賞を励みとして、今後も中長期的な視点からリスクをコントロールしつつ、利払い額の低減やさらなる調達方法の多様化、資金の効率的運用の実施による歳入確保の実現などに向け、チャレンジし続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

受賞団体の事例発表資料は
地方公共団体金融機構（JFM）の
HPに掲載しております。

<http://www.jfm.go.jp/support/commendation.html>

※閲覧は地方公共団体の皆様に限らせて頂いております。

地方支援業務のお問い合わせ・お申し込みはこちら

地方公共団体金融機構 地方支援部

TEL | 03-3539-2676（調査企画課）
03-3539-2677（ファイナンス支援課）

Mail | chihoushien@jfm.go.jp

債券途中売買とローリング効果

債券価格や利回りは残存期間の影響を受けて変動することになります。この特徴は債券を途中売買する場合の収益性にも影響を持ちますが、その判断要素の1つである「ローリング効果」の内容と特徴を今回取り上げます。

債券途中売買における収益性の判断要素

①：利息収入

・利回りは短期債 < 長期債

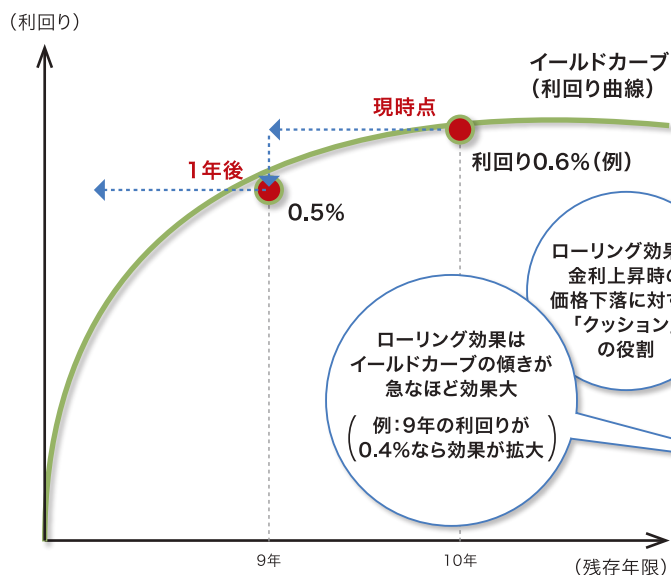
②：ローリング効果(*右下参照)

・時間経過による利回り低下で価格上昇⇒評価益発生

得失比較

キャピタルロス

・金利上昇⇒
債券価格下落
による評価損の発生



(*)ローリング効果

イールドカーブが全く変化しない前提で

債券保有して1年経過すると
左図例では

「利回り0.6%の10年債⇒同0.6%の9年債に変化する」(A)

「流通市場における9年債は利回り0.5%」(B)

(A) - (B) = 0.1%分の評価益が生じる

時間経過に従い年限短縮化すると利回りがイールドカーブを転げ落ちるような動きとなる。(ローリング効果の語源) ロールダウン効果と呼ばれることもある。

☑ ローリング効果の特徴

- ・債券は償還期限が定まっており時間経過で残存期間が減少する。
イールドカーブ（利回り曲線）が右肩上がりで長期が短期より金利が高い期間構造があり、その形状が変化しないときに発生する。
〔⇒ 金利が変動し、特に上昇が大きい場合は含み損となる可能性〕
- ・満期まで持ち切り額面金額で償還される際にはローリング効果は消滅している。
〔⇒ 途中売買における判断要素でしかない〕

☑ 金利上昇のクッション効果

上図表の例で、世の中の金利が1年後に全般的に0.1%上昇するとイールドカーブ（利回り曲線）は上方に0.1%分平行移動する。その際に、債券には0.1%分のローリング効果（含み益）があり、金利上昇のマイナスと相殺しあって損失発生へのクッションとなる。

〔⇒ 金利上昇が大きい場合、相殺しきれずマイナス〕

ポイント!!

一般に金利上昇局面の途中売買の投資行動では短期債にシフトするが、**金利上昇に至るまでの所要期間（時間）、上昇幅（上昇のスピード）**次第では**長期債のほうが短期債より大きな運用収益を獲得できるケースもある。**

金利上昇に備えて闇雲に短期債投資を急ぐことは運用の機会損失を生じる場合もある。一方で想定以上の金利上昇の局面では損失発生の可能性。

⇒**将来のイールドカーブの動き（金利予測）をどう読むか次第である。**

経営企画部企画課 千葉 正訓 北海道から派遣



JFMの広報や予算を担当し2年目、この「JFMだより」の作成にも10号から携わらせていただき、各地の地方公共団体の皆さまにお会いする貴重な経験をさせていただいております。

感想のお手紙やご意見、掲載する施設の推薦などを様々な場面でいただき、面白い誌面になるよう工夫を重ねていこうと強く思う次第です。

JFMだよりを始め、JFMの広報へのご意見、ご感想ぜひお寄せください。それらを糧として、北海道の北から南まで（私の出身地の幕別町まで）、そして全国の地方公共団体の皆さまに身近に感じてもらえるよう、「JFM」を発信して参りたいと思います。

地方支援部ファイナンス支援課 比嘉 良尚 沖縄県から派遣

ファイナンス支援課では、地方公共団体のより良い資金調達・資金運用のためのサポートを展開しています。全国各地に出前講座や実務支援に赴いたり、各種研修会を主催したりしています。私たちの仕事の波は、財政課の皆さんとは真逆で、夏から秋口にかけてかき入れ時となっています。全国各地にお邪魔して意見交換をさせていただく中で、新しい発見や出会いがあり、派遣元に戻ってからも役立つような情報や人々と巡り合うことができ、とても良い経験をさせていただいております。



資金部資金課 時崎 美保 茨城県古河市から派遣

資金課では地方公共団体に貸し付けるための資金を調達する業務を行っており、その中で資金の収支見込である資金運用計画の作成を担当しています。

派遣当初は耳慣れない金融用語に戸惑い、扱う金額の大きさに手が震える思いでしたが、地方公共団体とは異なる分野の業務は興味深く、貴重な経験だと実感しています。

国、地方、民間から集まった様々な経験を持つ方々と交流することができ、また、財政や会計等に関する研修も充実しているJFMで、残りの期間も多くのことを学んで帰りたいと思います。



派遣職員を募集しています

JFMでは、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しています。

JFMと一緒に働く職員を募集しています。

派遣職員が従事する主な業務は、貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。

派遣職員向けに充実した研修制度があります（地方財政と金融に関する研修、資金調達及び資金運用にかかわる金融知識の習得を目指す宿泊型研修等）。

ご連絡先

この派遣は、地方三団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）の斡旋により実施しておりますので、お問い合わせにつきましては、**各事務局**又は**地方公共団体金融機構経営企画部秘書役室**（TEL：03-3539-2629）へお願いします。

計画的な資金運用に JFM債の活用を!

- JFM債の購入資金は、地方公共団体へのご融資を通じて、地域に還元されています。
- 安全で効率的な運用のお手伝いをします。
- 定期的に発行している10年債、20年債のほか、運用ニーズ(金額、期間等)に応じた債券を随時発行しています。

JFMからのお知らせ

写真募集中 ▶



JFMでは、広報誌の表紙や、ホームページのトップページに掲載する写真を募集しています。

<http://www.jfm.go.jp/>

JFMに対するご意見をお寄せください ▶



「がんばる公営競技」のコーナーにつきまして、皆様からの記事募集を行っています。また、他のコーナーにつきましても、掲載希望や内容に関するご質問がありましたらお寄せください。

ご連絡先
経営企画部企画課広報担当
TEL:03-3539-2674
mail: info@jfm.go.jp

私
たちも

JFM債買ってます!

京都府では、府債の満期一括償還に備え、償還財源の計画的な確保を図る観点から、府債管理基金への積立を行っております。

基金の運用にあたっては、安全性に配慮しつつ、効率性を高める債券運用を行っております。債券運用については、国債や地方債等に加え、今年度から安全で有利なJFM債を運用対象としていただいております。

京都府では、だれもがしあわせを実感できる希望の京都をめざして、府政運営の指針である「明日の京都」を策定しております。今後もこの指針に基づき各種施策を展開していくため、JFM債の運用益を活用して参ります。



京都府

総務部財政課
原田さん